



平成29年度予算をお知らせします

平成29年度は、袖ヶ浦市総合計画の総仕上げとなる第3期実施計画の中間年度として、これまで整備してきた大型公共事業の成果に加え、さらなる発展に向けたまちづくりの姿を、皆さんにより見えるように取り組む年度となります。

平成29年度予算は、3つの「重点的取組み」とそれを実行するための8つの「施策分野における取組み」を掲げ、各種計画に位置付けた事業の着実な推進と、新たな行政課題や多様化する市民ニーズへの対応を考慮して編成を行い、市民や地域の力を活かして新たなまちづくりに取り組む予算という意味から、「市民力・地域力を活かす わがまち創造予算」と名付けました。具体的には、袖ヶ浦駅海側土地地区画整理事業の概成、椎の森工業団地2期地区の整備と分譲の開始など、大型公共事業の成果がより見えるように取り組んでいます。

また、(仮称)協働のまちづくり推進条例を制定し、協働のまちづくりを一層推進するとともに、子育て世代を包括的に支援していくための子育て世代総合サポートセンターの開設、認定こども園や認可保育所の整備支援など、子育て環境をより充実していきます。

さらに、人口減少・少子高齢化の課題に取り組むため策定した「未来をひらく袖ヶ浦創生プラン」を推進し、市の魅力を多方面に情報発信し、交流・定住人口の増加や、観光振興、企業誘致を図るための施策も積極的に行っていきます。

個別の事業の主な取組みとして、市民活動や防犯・防災の分野では、団体や事業者などとの協働による婚活イベントの開催、防災拠点となる市庁舎整備の基本設計、災害対策コーディネーターの養成による地域防災力の強化などに取り組めます。

また、教育・福祉の分野では、教育施設などの吊天井の耐震対策とトイレの洋式化、生活困窮世帯の子どもを対象とした学習支援の開始、高齢者を支える介護予防や日常生活支援などにより、市民福祉のさらなる向上を図ります。

さらに、産業振興・まちづくりの分野では、新たな農業振興策に取り組む農業者に対する助成制度の創設、創業希望者のためのワンストップ窓口の開設や支援、高須箕和田線の南袖延伸などの幹線道路の整備などに取り組んでいます。

☎ 財政課 ☎ (62) 2404

予算総額 411億9,100万円
うち一般会計 239億7,000万円

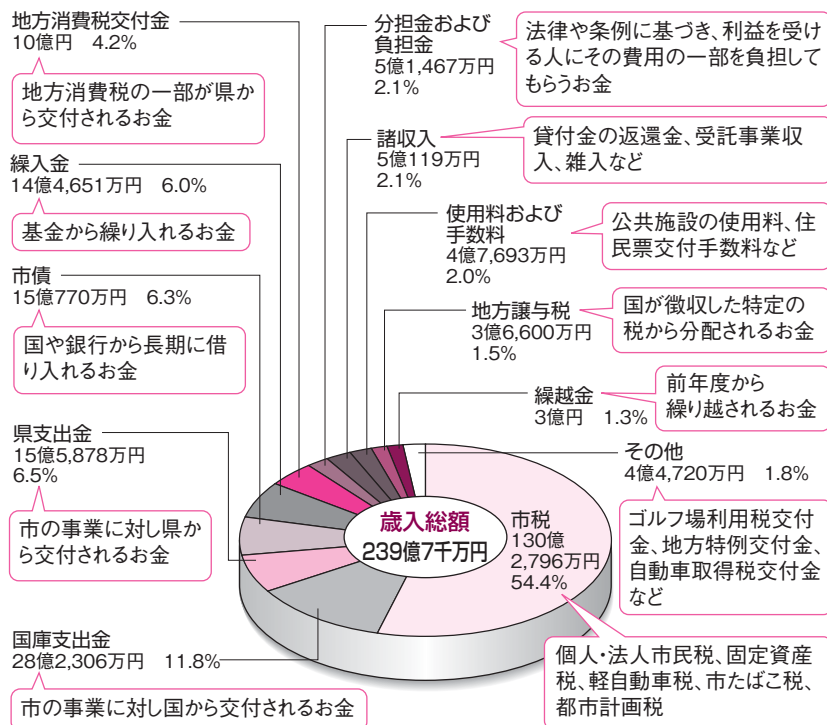
市民力・地域力を活かす わがまち創造予算

◆重点的に取り組む3つの施策

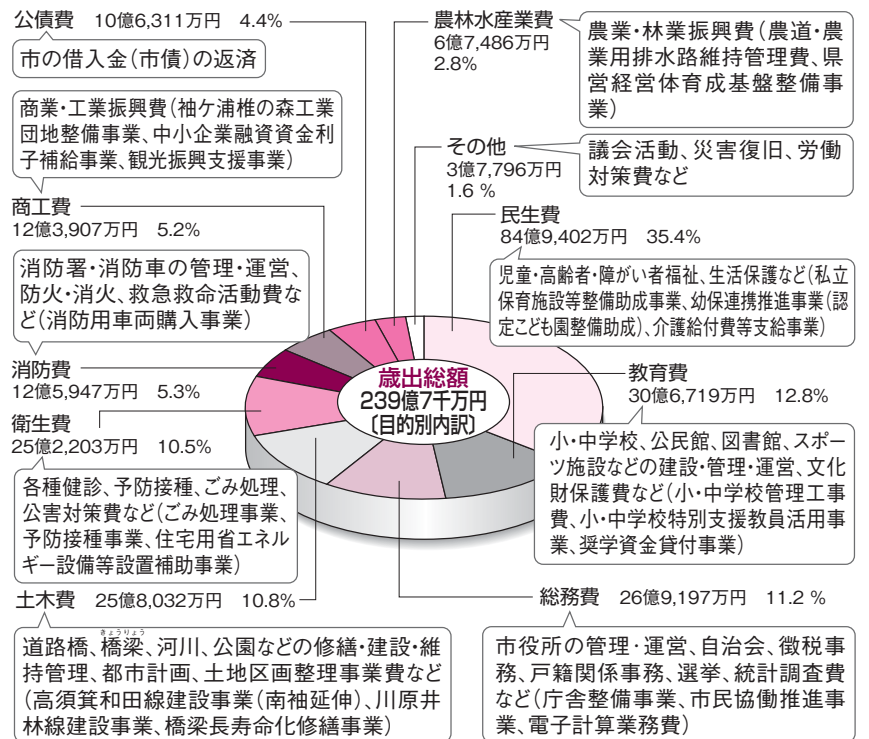
- ①第3期実施計画の着実な推進と次期総合計画策定に向けた取組み
- ②市民とともに進める協働のまちづくりへの取組み
- ③未来をひらく袖ヶ浦創生プランへの取組み

◆各施策分野における8つの取組み

- ①市民生活 市民参加で進める住みやすいまちづくり
 - ②防犯・防災 災害、事故、犯罪をなくす安全性の高いまちづくり
 - ③保健・医療・福祉 すこやかに暮らせるふれあいと支えあいのまちづくり
 - ④学校教育・生涯学習 豊かな人間性を育む文化の薫るまちづくり
 - ⑤環境 環境負荷を減らし自然と共生するまちづくり
 - ⑥産業振興 産業が調和した賑わいと活力のあるまちづくり
 - ⑦都市形成・都市基盤 快適で調和のとれたまちづくり
 - ⑧行財政 市民ニーズに的確に対応する信頼される行財政運営
- ▶取組みなどの詳細は、2・3面で紹介しています。



一般会計内訳



※引上げ分の地方消費税交付金は、社会保障施策に要する経費に使われます。

※歳出の内訳は、主な事業や新規の事業について記載しています。

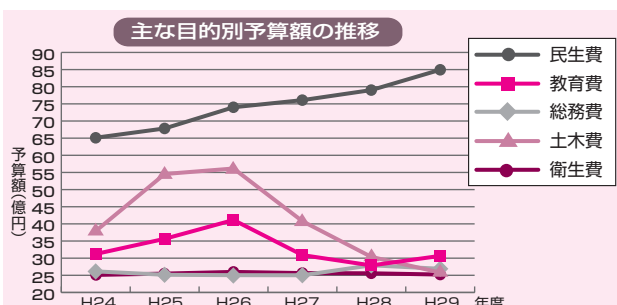
一般会計と各特別会計の予算額

会計名	平成29年度当初予算額	平成28年度当初予算額	増減額	増減率(%)
一般会計	239億7,000万円	233億7,000万円	6億円	2.6
特別会計				
国民健康保険	78億8,100万円	79億5,900万円	△7,800万円	△1.0
後期高齢者医療	5億3,000万円	4億9,300万円	3,700万円	7.5
介護保険	41億3,200万円	38億2,100万円	3億1,100万円	8.1
農業集落排水事業	1億8,900万円	1億8,000万円	900万円	5.0
公共下水道事業	17億4,500万円	14億2,600万円	3億1,900万円	22.4
計	144億7,700万円	138億7,900万円	5億9,800万円	4.3
合計	384億4,700万円	372億4,900万円	11億9,800万円	3.2

水道事業会計の予算額

区分	平成29年度当初予算額	平成28年度当初予算額	増減額	増減率(%)
収益的収支				
収入	20億300万円	19億8,200万円	2,100万円	1.1
支出	19億8,300万円	19億8,400万円	△100万円	△0.1
資本的収支				
収入	2億1,400万円	2億7,300万円	△5,900万円	△21.6
支出	7億6,100万円	7億8,200万円	△2,100万円	△2.7
合計				
収入	22億1,700万円	22億5,500万円	△3,800万円	△1.7
支出	27億4,400万円	27億6,600万円	△2,200万円	△0.8

※金額は、原則各項目で1万円未満を四捨五入しているため、合計が合わないことがあります。



主な目的別予算額の推移では、福祉関係の事業を行う民生費が、私立保育園や認定こども園の整備に対する助成、高齢化の進展による介護保険特別会計への繰出金の増加などの影響により引き続き増加し、約85億円となり、一般会計の歳出総額の約3分の1を占めています。また、教育費についても老朽化した社会教育施設の維持工事費などの増加により、前年度より約1割増となり、約31億円となりました。

一方で土木費は、大型の公共工事が概成時期を迎えたことなどにより3年連続の減少となっています。

市民一人あたり・一世帯あたりの予算額(一般会計)と負担額(市税)

	一人あたり	一世帯あたり
予算額	384,196円	920,578円
負担額(市税)	208,815円	500,344円

※人口62,390人、世帯数26,038世帯(H29.4.1住基人口)で計算

④豊かな人間性を育む文化の薫るまちづくり

学校教育では、学習指導要領の改訂を視野に入れながら授業改善を進めるとともに、基礎学力向上支援教員や特別支援教員などを活用し、子どもたちの学力向上に取り組みます。

幼児教育では、保育と教育を提供する観点と、小学校との連携などを踏まえた幼児教育カリキュラムを作成します。

教育施設では、吊天井などの耐震対策として、平川中学校武道場と市民会館大ホール棟の改修工事を行います。また、奈良輪小学校と蔵波小学校のトイレの洋式化と給排水設備の改修工事などを行うとともに、市内全小・中学校の普通教室への冷房設備の調達方式などについて検討します。

生涯学習では、活動を支援するボランティアの養成と活動の場の拡充に取り組みます。

文化・芸術では、国史跡指定を目指している山野貝塚の公開講座を開催するなど、貴重な文化財の保存や活用に努めます。

スポーツ・レクリエーション活動の推進では、野球場のトイレのバリアフリー化などの施設改修を行います。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への機運の醸成に向けて、スポーツを「する」「観る」「支える」という3つの観点からの取組みを推進します。

【主な事業】

奨学資金貸付事業【拡充】 3,446万円

経済的な理由により修学が困難な者に対し、奨学資金を貸し付けます。今年度から給付型奨学資金や日本学生支援機構奨学金との併用が可能となり、より利用しやすくなりました。

小・中学校管理工事費【一部新規】 6,696万円

老朽化した小・中学校施設の改修工事などを行います。今年度は奈良輪小学校の児童数の増を見込んだ校舍増築の設計業務、長浦小学校の受変電設備の更新、根形小学校プール床の改修、蔵波中学校武道場床の改修などを予定しています。

社会教育施設吊天井等耐震対策事業 6,851万円

大規模地震に対する来館者の安全を確保するため、今年度は市民会館大ホールの吊天井の耐震対策工事を行います。

小・中学校特別支援教員活用事業【拡充】 4,772万円

発達障がいなどがある児童・生徒に特別支援教員によるきめ細やかな対応を行うことで、学力や生活習慣などの定着を図ります。今年度は、各小学校の特別支援教員を増員し、支援体制を充実させます。



基礎学力向上支援教員による学習指導

⑤環境負荷を減らし自然と共生するまちづくり

環境保全では、家庭における太陽光発電システムや燃料電池等省エネルギー設備などの設置について支援します。

環境美化活動では、市民や企業と協働して清掃活動の推進に取り組みます。

廃棄物の処理では、ごみの減量化・資源化の推進とともに、老朽化した粗大ごみ処理施設の改修の検討を進めます。

不法投棄・土砂対策では、引き続きパトロールや監視カメラの活用などによる早期発見と適切な指導を行うほか、休日・夜間の監視体制の充実に取り組みます。

【主な事業】

住宅用省エネルギー設備等設置補助事業 1,420万円

住宅用の太陽光発電システム、燃料電池（エネファーム）、リチウムイオン蓄電池システムの設置補助金を交付します。

廃棄物・土砂対策事業 742万円

土砂などの埋立てによる土壌汚染・災害が発生しないようパトロールを行い、監視・防止に努めます。



ごみ拾いウォーキング

⑥産業が調和した賑わいと活力のあるまちづくり

産業の振興では、産業振興ビジョンに基づき、農業、商業、工業、観光業の相乗効果を発揮するための、分野横断的な産業間連携を推進します。

農業の振興では、地域住民と連携しながら農村環境の改善を図るとともに、担い手の育成や耕作放棄地の解消に努めます。また、有害鳥獣による農作物の被害対策として、鳥獣被害対策実施隊による捕獲檻の見回りなど、駆除体制の強化を図ります。

農畜産物直売所「ゆりの里」は、売り場面積の拡張などのため、改修工事を行います。また、「6次産業化」や「農家レストラン」、「体験農園」などの新たな取組みを支援します。

商工業では、創業者のための相談窓口の開設や、経営に必要な知識習得のための創業塾を開催します。また、椎の森工業団地2期地区の整備を着実に進めるとともに、積極的な企業誘致活動を展開します。

観光では、観光協会と連携しながら市の魅力を発信し、交流人口の増加に努めます。

【主な事業】

観光・直売型農業推進費【一部新規】 60万円(補正予算7,717万円)

国の補正予算による地方創生拠点整備交付金を受けて、農畜産物直売所「ゆ



袖ヶ浦椎の森工業団地完成イメージ

りの里」の改修工事を行います。地産地消の促進を図るため、売り場面積の拡張などを行い、より魅力的な施設に改修します。

農家レストラン整備支援事業・6次産業化支援事業・体験農園支援事業

【新規など】 184万円

市内の豊富な農畜産物を活用した新規の補助事業として、農家レストラン、6次産業化、体験農園に取り組む事業者の支援を行います。

県営経営体育成基盤整備事業

（武田川下流地区） 675万円(補正予算3,000万円)

（浮戸川上流Ⅲ期地区） 2,184万円(補正予算3,880万円)

高生産性農地の整備と担い手の育成、農地集積の推進を図るため、千葉県が進める基盤整備事業に工事負担金を支出します。

創業支援事業【一部新規】 247万円

市内での創業を支援するため商工会や金融機関と連携しながら、ワンストップ相談窓口の開設、創業塾の開催支援、創業者への補助金交付を行います。

袖ヶ浦椎の森工業団地整備事業 6億5,977万円

県との共同により、椎の森工業団地2期地区の整備を引き続き進めます。今年度は工業団地内の道路などに対する負担金の支出や緑地などの整備を行います。

観光振興支援事業 1,311万円

観光協会への補助金を通じて、観光ガイドマップのリニューアル、首都圏住民向けバスツアー、市民夏まつりの開催などを行います。

⑦快適で調和のとれたまちづくり

都市基盤では、袖ヶ浦駅海側特定土地地区画整理事業の完遂に向けた取組みを進め、商業施設の早期誘致に向けた協議などを推進します。

高須箕和田線の平成29年度の早期完成を目指し、県と事業を進めるとともに、同路線の南袖延伸についても事業に取り組みます。

西内河根場線は、県事業として平成29年度に事業化できるよう努めます。

道路網の整備では、川原井林線の道路改良工事の完成を目指すとともに、三箇横田線の道路拡幅工事を引き続き行い、さらに通学路の安全対策として、飯富上泉線や平成通り蔵波台交差点などの整備にも取り組みます。

上水道では、安全で安心な水の安定供給に努めるとともに、公共下水道では、管渠の耐震化工事などを進めます。

空き家などの対策では、「空き家バンク制度」や「市空家等対策計画」などにより、空き家化の予防や空き家などの適正管理、有効活用を図ります。

【主な事業】

川原井林線建設事業 1億5,971万円

県道南総昭和線と国道409号を結ぶ市道の道路改良工事を引き続き行います。

三箇横田線建設事業 4,442万円

横田市街地内を通る国道409号のバイパス機能を有する市道の道路改良工事を引き続き行います。

交差点改良事業【新規】 2,757万円

いちょう通り蔵波台交差点に右折車線を設置し、円滑な交通と歩行者の安全を確保します。

橋梁長寿命化修繕事業 5,477万円

市内の道路橋について、5年に1回の定期点検を順次行います。また、予防的な補修工事や耐震補強工事を行い、橋梁の長寿命化を図ります。

高須箕和田線建設事業（南袖延伸） 1億9,267万円

高須箕和田線を袖ヶ浦駅海側地区から南袖地区まで延伸することにより、利便性の向上を図ります。

今年度は、道路や橋梁の詳細設計、道路用地の購入を行います。

空き家等対策事務費【一部新規】 115万円

適正に管理されていない空き家などが、防災、防犯、衛生面で周辺環境に影響を及ぼしていることから、その防止や解消を促す取組みを進めます。



改良工事で広くなった川原井林線の道路

⑧市民ニーズに的確に対応する信頼される行財政運営

第3期実施計画への取組みや、未来をひらく袖ヶ浦創生プランへの取組みを推進するとともに、次期総合計画の策定に着手します。

市政の見える化と合わせ、シティプロモーションへの取組みを推進し、交流・定住人口の増、観光の振興、企業誘致の推進などを行います。

公共施設（建築物）の再編整備計画や公共施設等総合管理計画により、施設の再編整備などを積極的に進め、施設の有効活用を図ります。

【主な事業】

シティプロモーション推進事業【一部新規】 910万円

市の認知度・イメージの向上により、交流・定住人口の増加や観光の振興、企業誘致の推進などを行うため、市の魅力発信を行います。

今年度は、ケーブルテレビと連携した広報番組の制作や、都内での動画放送によるPRのほか、引き続きガウラのイベント派遣などを行います。

ふるさと納税推進事業 1,537万円

地元特産品のPR、地域経済の活性化と自主財源の確保を目的として、市にふるさと納税を行っていただいた市外在住者に対し、お礼品として市の特産品などを送付します。（関連歳入：寄附金3,000万円）



ガウラによる市のPR活動

平成
29年度

施政方針の概要と 主な事業を紹介します

施政方針とは、市長の市政経営に対する基本的な考え方や主要な施策について述べたものです。

今年度、市で行う「重点的に取り組む3つの施策」と「施策分野における取組み」について紹介します。

図 ▶企画課 ☎(62) 2327

▶財政課 ☎(62) 2404

※金額は、原則1万円未満を四捨五入しています。

重点的に取り組む施策

①第3期実施計画の着実な推進と次期総合計画策定に向けた取組み

市の将来の発展に向けたまちづくりを具現化するため、袖ヶ浦駅海側地区における各事業や袖ヶ浦椎の森工業団地の整備など、これまで取り組んできた事業の成果を市民に還元していきます。

子育て環境施策など、市の魅力をさらに高めるために、実施計画事業を推進していきます。

平成32年度を初年度とする新たな総合計画の策定に向けて、基礎調査や将来に向けた課題の抽出などに着手します。



袖ヶ浦駅海側地区の将来イメージ

②市民とともに進める協働のまちづくりへの取組み

市民や地域が持っている力を活かす「協働のまちづくり」を目指すため、協働の推進に必要となる基本的な事項を定める「(仮称) 協働のまちづくり推進条例」の制定

や、地域の活性化・課題解決に、地域が主体的に取り組むための「(仮称) まちづくり協議会」の組織化に取り組めます。

市民力、地域力を活かした取組みを進めるとともに、「市政の見える化」への取組みを加速させます。

③未来をひらく袖ヶ浦創生プランへの取組み

将来にわたって持続的に発展していくため、「未来をひらく袖ヶ浦創生プラン(袖ヶ浦市版総合戦略)」を推進していきます。

平成29年度からは、母子の健康や子育てに関する様々な相談が1つの窓口でできる「子育て世代総合サポートセンター」の開設や、多子世帯に対する保育料の負担軽減、産前産後ヘルパー派遣事業も行っています。

団体などの特性や地域の資源を活用した婚活イベントの開催や、結婚相談事業の充実、雇用機会の創出などに取り組むとともに、市の魅力を効果的・効率的に発信していきます。



子育て世代総合サポートセンターで切れ目なくサポート

施策分野における取組み

①市民参加で進める住みやすいまちづくり

地域の人材の育成のため、「まちづくり講座」を継続し、市政情報の共有と市民参加のきっかけづくりを行います。

協働事業提案制度は、新たな提案をしやすいようにするために制度の見直しを行います。

消費者対策では、相談体制を強化するとともに、相談員による出前講座を積極的に展開します。

男女共同参画の社会づくりでは、広報活動やセミナーの開催などにより、市民意識の啓発に努めます。

国際化の施策では、「国際化基本方針」に基づき、多文化が共生する豊かなまちづくりを進めます。

公共交通では、今後の公共交通のあり方について、検討を進めます。

火葬場の建設では、君津地域4市による整備・運営に向けて、具体的な協議を進めます。

【主な事業】

市民協働推進事業 413万円

市民参加によるまちづくりの基本理念などを定める「(仮称) 協働のまちづくり推進条例」の制定に取り組むとともに、地域課題の解決に市民活動団体と行政が協働して取り組む協働事業提案制度を推進します。

結婚相談事業【一部新規】 265万円

従来の相談員による結婚相談に加えて、民間団体や事業者が開催する婚活イベントなどに対し、新たに補助金を交付します。

バス路線整備事業 4,927万円

地域住民の交通利便性を確保するため、既存バス路線の運行を維持するための支援を行うとともに、高速バスの利便性の向上に向けて取り組みます。

交通空白地域対策事業 229万円

交通空白地域での交通弱者の移動手段を確保するため、地域住民やNPOが主体となった移動手段を確保する取組みを支援します。

火葬場整備事業 4万円

君津地域4市広域による火葬場の整備・運営に向け、事業範囲や負担割合などの協議とともに、各種調査や基本計画の策定を進めます。



まちづくり講座

踏まえて、災害時に防災拠点となる市庁舎の再整備に係る基本設計を引き続き行います。

また、庁舎整備事業の実施に向けて、庁舎整備基金に積立てを行います。

災害対策コーディネーター養成事業【新規】 57万円

災害時には、自主防災組織やボランティアなどと連携して地域の防災力の強化を担う災害対策コーディネーターの養成講座などを行います。

奈良輪第一排水区雨水対策整備事業 2億760万円

奈良輪第一排水区における雨水幹線の管理用道路や歩道橋などを整備します。

消防車両購入事業 3,571万円

老朽化した中央消防署の高規格救急車を更新します。

消防団詰所建設事業 2,927万円

老朽化した消防団第19分団詰所(横田地区)の建替えを行います。

③すこやかに暮らせるふれあいと支えあいのまちづくり

地域福祉では、第2期地域福祉計画に基づき、社会福祉協議会と連携して、「市民誰もが、それぞれの地域で、その人らしい安心して充実した生活をおくれるまちづくり」に努めます。また、生活困窮世帯の子どもに対し、学習支援事業を行います。

保育サービスでは、新たな認可保育所と認定こども園の施設整備を推進します。また、病児保育の支援や、吉野田保育所の延長保育時間の拡大なども行います。

障がい者福祉では、新たな障害者福祉基本計画の策定を進めます。

高齢者福祉では、介護予防・日常生活支援総合事業に取り組むとともに、一般介護予防事業や、認知症初期集中支援チームによる認知症施策、在宅における医療・介護連携などを推進し、社会全体で高齢者を支える仕組みづくりに努め、高齢者が介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしが継続できるよう「地域包括ケアシステム」を構築していきます。

保健・医療では、特定健診とがん検診との同時開催や、レディースがん検診の設定日を増やすなど、受診環境の充実を図るとともに、健康マイレージ事業などに引き続き取り組み、市民の健康意識の向上と疾病の早期発見を図ります。

【主な事業】

経済対策臨時福祉給付金給付事業 1億3,806万円

国の経済対策を受けて、低所得者に対し、経済対策臨時福祉給付金(一人15,000円)を支給します。

学習支援事業【新規】 437万円

生活困窮世帯の子ども(小学4年生から中学3年生)を対象に、学習支援や進路相談などの支援を行います。

世代間支え合い家族支援事業【拡充】 370万円

高齢者と子どもなどが新たに同居、または近隣に居住するため、住宅の新築、購入、増築、転居などにかかった費用の一部を助成します。今年度からは対象者の要件を緩和し、より利用しやすくなりました。

私立保育施設等整備助成事業・幼保連携推進事業

(認定こども園整備助成)【新規】 4億7,314万円

保護者の多様なニーズや増加する保育需要に対応するため、社会福祉法人による新たな認可保育所を平成29年度に、認定こども園を平成30年度に開設できるよう、施設整備費の一部を助成します。

子育て世代包括支援事業【一部新規】 363万円

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する相談支援を行うため、子育て世代総合サポートセンターを開設しました。

健康マイレージ事業 272万円

市民の健康に対する意識の向上などを目的に、各種検(健)診や健康イベント参加者にポイントを付与し、一定以上のポイント取得者に賞品を贈呈します。



子どもを安心して生み育てられる環境を目指し保育サービスを拡充

②災害、事故、犯罪をなくす安全性の高いまちづくり

防災では、総合防災訓練や避難所・福祉避難所の開設運営訓練などの実践的な訓練を行います。また、防災関係機関との連携を強化し、防災・減災への取組みを進めます。

市庁舎の整備では、市民委員会や市民アンケート調査の結果などを踏まえて、基本設計を進めます。

防犯・交通安全活動では、引き続き街頭防犯カメラの計画的な設置を行い、犯罪の抑止に努めます。また、近年増加している高齢者による交通事故を防止するため、交通安全教育や広報啓発活動の充実にも努めます。

消防では、老朽化した消防団詰所の建替えを順次行うとともに、消防団組織の見直しや消防団員の処遇改善と加入促進に努めます。さらに、住宅用防災機器の普及促進に取り組めます。

【主な事業】

庁舎整備事業(継続費) 1億6,811万円

庁舎整備検討市民委員会や平成28年度に行った市民アンケート調査の結果を



防災訓練

大気中放射線量の定期測定結果
(平成28年度)

市内の公園や小学校などで測定を行い、全ての測定地点で除染基準0.23マイクロシーベルト/時を下回っていました。なお、詳細は市ホームページでお知らせしています。 図 環境管理課 ☎(62) 3404

のぞみ野平岡線(路線バス)が平日も東京ドイツ村への乗り入れを開始します

現在、のぞみ野平岡線は土・日曜日と祝日のみ、東京ドイツ村へ乗り入れていましたが、4月16日(日)からのダイヤ改正により、平日にも一往復、東京ドイツ村への乗り入れを開始します。ぜひ、ご利用ください。

運行時間

- 袖ヶ浦バスターミナル発(11:15)～袖ヶ浦駅(11:22)～東京ドイツ村着(11:56)
- 東京ドイツ村発(15:51)～袖ヶ浦駅(16:25)～袖ヶ浦バスターミナル着(16:32)

運賃(片道運賃)

- 袖ヶ浦バスターミナル～東京ドイツ村 大人580円、小人290円
- 袖ヶ浦駅～東京ドイツ村 大人520円、小人260円

☎ 日東交通 木更津営業所 ☎ (23) 0151

世代間支え合い家族支援事業

市では、離れて暮らしている高齢者と子などが、市内で同居または近隣(直線で1キロメートル以内)に居住するために、住宅の新築、購入、増築、または転居などをした場合、費用の一部を助成しています。

この事業は、お互い支え合いながら生活する多世代家族の形成を促進し、高齢者の孤立を防ぎ、家族の絆の再生を図ることを目的としています。

助成限度額

- 新築・購入・増築等費用 30万円
- 引越費用 5万円

申請期間

- 新築・購入・増築等費用の助成を受ける場合
同居などをするための住宅に係る登記の完了日～6カ月以内
- 引越費用の助成を受ける場合
同居などをするために、住民基本台帳を異動した日～6カ月以内

今年度から要件を緩和しました

変更後 高齢者と子などの両方が市外から転入してきても対象となります。
※ただし、助成の申請をする日前3年以内に、同居などの事実がある場合は対象となりません。

変更前 高齢者または子などのうち、いずれか一方は市内に1年以上居住していなければならない。

適用期日 4月1日～

▶その他の要件などの詳細は、市ホームページまたは高齢者支援課までお問い合わせください。

☎ 高齢者支援課 ☎ (62) 3219

平成28・29年度分

建設工事等入札参加資格審査の随時申請を受け付けています

平成29年度中に、市が発注する建設工事の請負、業務委託、物品購入などの入札に参加しようとする方は、市の入札参加資格審査を受け、入札参加資格者名簿に登録されることが必要です。

現在、名簿に未登録の方で、入札に参加を希望する方は申請してください。

申請方法 ちば電子調達システム「入札参加資格申請システム」より電子申請を行い、必要書類を千葉県電子自治体共同運営協議会へ送付してください。詳細は、千葉県電子自治体共同運営協議会または市ホームページをご確認ください。

申請期間 11月15日(水)まで **名簿登載期間** 名簿登載日～平成30年3月31日
▶名簿登載後の申請内容変更や申請業種追加などは、別途手続きが必要です。

☎ ▶市役所 管財契約課 ☎ (62) 2219

▶千葉県電子自治体共同運営協議会 ☎ 043(441)5551

HP <http://www.e-chiba.org/>

市雇用学校支援職員任用式を行いました

市教育委員会では、児童・生徒の学習や学校生活の支援、読書活動・相談活動・外国語教育の充実、学校事務の円滑な執行などを目的に、様々なスタッフを市雇用職員として市内小・中学校に配置しています。

市雇用職員は個々の役割を担いつつ、チームとして連携しながら、子どもたちの指導・支援を行い、学校教育の充実を目指していきます。

平成29年度市雇用職員

- 基礎学力向上支援教員 12名
- 特別支援教員 19名
- 読書指導員 13名
- 外国語指導助手 7名
- 小学校スクールカウンセラー 7名
- 心の相談員 5名
- 事務補助員 15名

☎ 学校教育課 ☎ (62) 3727



審議会などの会議予定

介護保険運営協議会

日時 4月21日(金)午後3時～

場所 市役所 旧館3階大会議室

議題 地域密着型サービス事業所(小規模多機能型居宅介護)の公募についてほか

傍聴定員 5名(申込先着順)

申込期限 4月20日(木)午後5時まで

担当課 介護保険課 ☎ (62)3158

教育委員会議(4月定例会)

日時 4月26日(水)午後2時30分～

場所 市役所 2階第一会議室

傍聴定員 5名(申込先着順)

申込期限 4月24日(月)

その他 人事に関する議件などは、非公開とすることがあります。

担当課 教育総務課 ☎ (62) 3691

市では、新しくビジネスを始めたい方を支援するため、5月1日より、商工会に「ワンストップ相談窓口」を、商工観光課に連携窓口となる「創業相談窓口」を開設します。

また、相談のほかに、創業や起業の支援機関と連携して、経営、財務、人材育成、販路開拓の知識が習得できる講義を受講することもできるので、創業前から創業後まで、長期的に支援を行います。

今までの経験や資格を活かしてご自身で仕事を始めたい方、創業・起業を考えているが何をどうしたらいいかわからないと悩んでいる方、まずは気軽に相談ください。

相談は専門相談員が創業に必要なノウハウなど、経営全般に関する相談に応じます。

☎ (62) 0539

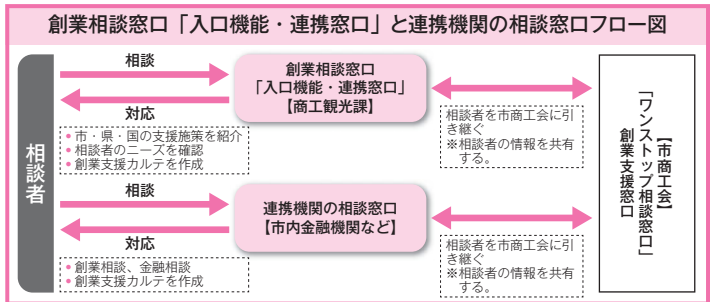
☎ (62) 3428

☎ (62) 0539

☎ (62) 3428

☎ (62) 0539

☎ (62) 3428



高齢者の肺炎球菌感染症予防接種を行います

対象 平成30年度までの間、次のいずれかに該当し、過去に肺炎球菌予防接種を受けていない方

- 平成30年3月31日時点で、年齢が65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる
- 接種日に60歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がい(身体障害手帳1級相当)がある

※今年度の対象の方には、4月上旬に通知を発送しましたので、ご確認ください。

接種期間 平成30年3月31日(土)まで

接種方法 希望する方は通知に同封している申請書を市に提出し、予診票を受け取り、事前に協力医療機関に予約して接種を受けてください。

提出場所 健康推進課、ながうら健康福祉支援室(長浦おかのうち図書館1階)、ひらかわ健康福祉支援室(平川公民館1階)

自己負担金 2,500円

※生活保護世帯の方と東日本大震災で市内に避難している方の自己負担金は、全額免除となります。事前に手続きが必要になりますので、お問い合わせください。

持ち物 予診票、健康保険証、接種費用と、65歳未満の方は身体障害者手帳を併せてお持ちください。

☎ 健康推進課 ☎ (62) 3172

平成29年9月1日採用

市職員を募集

受付期限 4月28日(金)消印有効

申込書の配布 総務課、平川・長浦行政センターで配布します。また、市ホームページからダウンロードできます。なお、郵送を希望する方は、封筒にA4判の封筒(140円分の切手を貼り、宛先を明記したもの)を同封し、総務課まで送付してください。

給与 市給与条例の規定に基づき支給

採用予定日 平成29年9月1日

第一次試験

日時 5月28日(日)午前10時～

場所 市役所(予定)

▶平成30年4月1日採用として行う職員採用試験は、7月に行う予定です。詳細は、本紙5月15日号でお知らせする予定です。

☎ 総務課 ☎ (62) 2106

職種		採用予定人数	受験資格
一般行政職	上級	2名程度	昭和61年4月2日～平成7年4月1日までに生まれた方、または平成7年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方
			昭和56年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく学校(高等学校以上)において、土木の専門課程を修めて卒業し、民間企業や自治体などで土木技術者としての職務経験が、直近5年以内に週20時間以上かつ継続して1年以上ある方
	技術職	1名程度	昭和56年4月2日以降に生まれ、保健師の資格を有し、民間企業や自治体などで保健師としての資格を活かした職務経験が、直近5年以内に週20時間以上かつ継続して1年以上ある方
			昭和56年4月2日以降に生まれ、社会福祉士の資格を有し、民間企業や自治体などで社会福祉士としての資格を活かした職務経験が、直近5年以内に週20時間以上かつ継続して1年以上ある方

▶本紙4月1日号3面「市職員を募集します」の記事で、土木職の受験資格に誤りがありました。お詫びして訂正します。正しくは次のとおりです。

正 昭和56年4月2日以降に生まれ

誤 昭和56年4月2日～平成7年4月1日までに生まれ

平成29年度 教育基本方針と 教育目標を紹介します

教育基本方針

教育委員会では、第二期教育ビジョン(平成23~32年度)を定め、「明日を拓く 心豊かな たくましい人づくり」を基本目標として掲げています。

「地域」「子ども」「市民」の三つを施策の柱として、それぞれが

連携し、基本理念である「学び つながり 支えあう」ことのできる「教育のまち そでがうら」の実現を目指して、教育を取り巻く様々な動きや変化などを捉え、教育の向上に努めます。

図 教育総務課 ☎ (62) 3691

教育目標

教育を取り巻く様々な動きや変化などを捉え、教育の向上に努めます

地域

地域全体で子どもを育む 環境づくりの推進

1 学校・家庭・地域の連携強化による地域の教育力の向上を図ります

- ・地域で学校を支援する体制づくりを推進するため、学校支援ボランティア交流集会の開催や地区住民会議と連携を図り、地域と一体となった学校づくりを進めます。
- ・学校・家庭・地域の関係機関が連携し、学校安全パトロールや「子ども110番連絡所」の充実を図ります。
- ・放課後子ども教室は、運営組織と一体となって各種活動を推進するとともに、市内で3箇所目の開設準備を進めます。
- ・子どもたちが伝統文化や郷土の歴史に親しむ学習環境

を充実させ、博物館資料などを身近なものとして活用できるよう、博学連携事業の充実を図ります。

2 家庭の教育力の向上を図ります

- ・各公民館の家庭教育学級では、発達段階に応じた子育てに関する学習の場を提供するとともに、同じ世代の子どもを持つ保護者の交流を図ります。
- ・全公民館合同による子育てに関する講演会の開催や、関係機関との連携をより一層推進し、子育てに関する情報提供の充実を図ります。
- ・教育相談窓口・相談体制や家庭教育に関する情報提供の充実を図ります。
- ・「第三次子ども読書活動推進計画」の取組を着実に推進し、読書に親しむ機会や環境の充実を図ります。

3 地域の拠点づくりを推進します

- ・各公民館では、集団生活における規範意識や協調性を育み、心豊かな子どもを育成するため、自然体験や社会体験など、様々な体験の場を提供する青少年事業を行います。
- ・関係機関や青少年健全育成を目的とした諸団体との連携をより一層深め、事業内容の充実を図ります。
- ・地区住民会議を支援し、通学合宿、デイキャンプ、世代間交流事業や子ども安全パトロールなどをとおして、青少年健全育成活動の充実を図ります。
- ・総合型地域スポーツクラブでは、子どもたちがスポーツ・レクリエーションを通じて地域の大人と接し、社会性を育むことができる環境づくりを推進します。

子ども

夢をもち 心豊かな たくましい子どもの育成

1 「生きる力」の基礎を培う幼児教育を推進します

- ・子どもの発達や学び、指導の連続性を視点に、幼稚園、保育所、小学校間の職員同士の連携や子ども同士の交流などの縦横の連携を促進します。
- ・市内全域で一貫性のある幼児教育を行うため、市立幼稚園・保育所共通の幼児教育カリキュラムを策定し、幼児教育の質の向上や小学校との円滑な接続を目指します。

2 「生きる力」を育む学校教育を推進します

- ・学習指導要領を徹底しながら、「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」の育成に努めます。
- ・「がうらっ子の心得」「こころのたまてばこ」やその紙芝居を活用し、道徳教育の充実に努めます。
- ・「小・中学校授業改善ハンドブック」を活用して授業改善を推進し、教職員研修の充実や基礎学力向上支援教員を配置し、きめ細かな指導の充実を図ります。
- ・社会体験活動、自然体験活動、読書活動を推進し、児童・生徒の豊かな心を育みます。

- ・特別支援教員を学校の状況に応じて配置し、指導体制の充実を図ります。また、発達障がいなどに不安を抱えている保護者に対し支援します。

3 社会の変化に対応する学校教育を推進します

- ・国際化、情報化、環境問題など、これらの変化に主体的に対応し、意欲と実践力をもった児童・生徒の育成を目指します。
- ・探究型の学力を育むため、学校図書館や「学び方ガイド」を活用した指導の充実を図り、「調べ学習」を一層推進します。
- ・タブレット端末などの情報機器やコンピュータなどを活用した授業を展開し、情報社会に主体的に参加できる児童・生徒を育成します。
- ・外国語指導助手を幼稚園と小・中学校に派遣し、国際社会に対応できる基礎を養います。

4 学校の教育力の向上を図ります

- ・様々な機会を通じた研修を行い、教職員の指導力向上に取り組みます。
- ・幼稚園・小学校・中学校の連携を推進し、相互授業参観や教育課程の創意工夫に努めます。

- ・学校教育目標や教育計画、地域との連携の進め方などについて、情報の提供を行います。
- ・学校関係者評価を行い、積極的に公開するなど、学校運営の改善を進めます。

5 安全・安心で質の高い教育環境を整備します

- ・平川中学校武道場の吊天井等耐震対策工事と昭和中学校の外壁屋根改修工事を行います。
- ・蔵波小学校校舎東側と奈良輪小学校校舎のトイレ改修や、小・中学校の普通教室への冷房設備の整備について、その導入方法などの検討を行います。
- ・安心して給食を食べることができるように、アレルギーの原因となる食物(卵、乳)を除去した給食を提供します。
- ・学区のパトロールや安全マップの作成・活用を継続して行い、子どもの安全確保に努めます。
- ・経済的理由により、就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、援助を行います。また、高校や大学などへの修学が困難な学生には、奨学金貸付制度による支援を行います。

市民

市民一人ひとりの 生涯を通じた学習の支援

1 生涯学習推進体制の充実を図ります

- ・生涯学習推進体制の充実を図り、誰もがいつでもどこでも学習活動に取り組むことができるよう支援します。
- ・社会教育推進員、保育ボランティア、ユースボランティア、アドバイザーバンクなどの養成に、引き続き取り組みます。
- ・社会教育関係団体やサークルなどの運営を支援します。

2 人と人をつなぐ社会教育の充実を図ります

- ・生涯学習の機会提供の充実を図り、市民の生涯学習活動を支援します。
- ・公民館では、「公民館地域連携推進事業」を行い、人づくり、まちづくりの拠点として事業の充実を図ります。
- ・図書館では、ブックスタートやおはなし会など、子どもの発達段階に応じた読書活動とボランティアの育成を

- 推進します。
- ・市民会館大ホール棟の吊天井等耐震対策工事やトイレの洋式化改修工事を行います。

3 地域に根ざす文化・芸術活動を推進します

- ・文化・芸術の向上に資する団体に対して後援を行い、文化・芸術振興を図ります。
- ・地域に根ざした文化・芸術活動を推進します。
- ・学校音楽鑑賞教室を開催し、音楽に対する豊かな感性を育みます。

4 郷土の歴史と文化の保存・継承に努めます

- ・文化財の調査を引き続き行い、保護や保存など、必要な措置を行います。
- ・文化財の情報や調査成果などを一般公開し、市民の理解や関心を高めていきます。
- ・県指定史跡の山野貝塚について、国史跡指定に向けた手続きを進めます。

- ・地域文化の向上を目指すため、博学連携事業を中心とした教育普及活動の充実を図ります。
- ・市指定文化財である「旧進藤家住宅」の茅葺屋根の全面葺き替えや、建物の破損部分の改修工事を行います。

5 ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション環境の充実を図ります

- ・スポーツ振興計画(後期計画)に基づき、市民誰もが親しめるスポーツ・レクリエーション環境づくりを推進します。
- ・総合型地域スポーツクラブ連絡協議会を中心に、各クラブの連携の推進と会員数の増加に努めます。
- ・2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を契機と捉え、「する」「観る」「支える(育てる)」の3つの観点で、スポーツ環境の整備と充実を図ります。
- ・市営野球場やテニスコートのトイレ洋式化、市営野球場の車椅子用観覧席と階段昇降機設置などによるバリアフリー化などの施設整備を推進します。

学校支援ボランティア募集

市内各小・中学校の活動をサポートしていただける保護者や地域の方、団体・企業などを募集しています。

主な支援内容

環境支援

図書整理、花壇整備、除草作業、樹木の剪定、修理修繕

学習支援

職業・戦争体験の話、読み聞かせ、体験活動

安全支援

登下校時のパトロール

部活動支援

学校の部活動への協力

▶問合せと申込は、希望する小・中学校へ直接ご連絡ください。

図 ▶各小・中学校

▶学校教育課 ☎ (62) 3727



環境支援(花壇整備)

小・中学校体験活動支援 ボランティア募集

市では、小学5年生と中学2年生を対象に、自然の中での生活体験や困難体験をとおして、感動する心や協調性、思いやり、自主性を培い、心豊かなたくましい児童・生徒を育成するために、小・中学校体験活動推進事業を行っています。

今回、2泊3日の体験活動に同行し、登山や野外活動など、児童・生徒の活動を支援いただける方を募集します。

定員 各学校で若干名(1校のみの参加もできます)

申込期限 5月8日(月)

▶日程などの詳細は、お問い合わせください。

申 学校教育課 ☎ (62) 3727



体験活動(磯遊び)

就学援助制度をご存じですか

教育委員会では経済的な理由によって、就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に、学用品費や給食費など、学校での学習に必要な費用の一部を援助する制度を設けています。

援助費目

- ・学校給食費
- ・修学旅行費・校外活動費
- ・学用品等購入費・新入学児童生徒学用品費 など
- ・医療費(学校の健康診断において学校保健安全法で定める疾病の治療指示を受けた場合)

申請方法 就学援助の申請は学校で受け付けていますので、通学先の小・中学校にご相談ください。

図 ▶通学先の小・中学校

▶学校教育課 ☎ (62) 3718



公民館
主催

講座・セミナーの受講生を募集します

市民会館・公民館では、地域の方や市民の皆さんを対象とした様々な講座・セミナーを開催しています。自分自身や地域、健康、環境のことについて、学習をしながら仲間づくりをしてみませんか。

各講座の詳しい内容は、各館へお問い合わせください。

注意事項

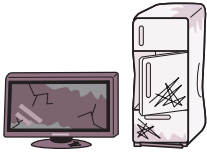
- 往復はがきでの申込は、1講座につき一名の記載です。
- 申込多数の場合は、抽選となります。
- 材料費などが必要な場合は、各自負担となります。

申込先(場所)	講座・セミナー名	内容	期間(回数)	対象	定員	申込方法・申込期限
市民会館 〒299-0262 坂戸市場1566 ☎(62) 3135	子ども チャレンジ教室	創作活動、自然体験、移動教室などの様々な教室をとおして交流を深めながら、楽しい学習や活動を行います。	5月～1月(8回) 主に土曜日	昭和地区の 小学4～6年生	40名	電話または窓口 5月8日(月)
	女性セミナー	健康などの日常生活における身近な課題について学習しながら、地域の仲間づくりをします。	5月～1月(7回) 主に平日の午前	昭和地区の成人女性	40名	往復はがき 5月1日(月) 必着
	昭和ふれあい教室	生きがいのある高齢期を過ごすため、健康などの身近な課題を取り上げ、仲間づくりの場とします。	5月～3月(8回) 主に平日の午前	昭和地区の60歳以上	100名	電話または窓口 5月2日(火) ※昭和地区のシニアクラブ運営委員を通じて募集も行います。
平川公民館 〒299-0236 横田115-1 ☎(75) 2195 [Eメール] sode61@city.sodegaura.chiba.jp	子どもクラブ	体験学習をとおして自然・文化への理解と関心を深めるとともに、仲間づくりの場とします。	5月～2月(7回) 主に土曜日	中川・富岡・平岡地区の 小学4～6年生	30名	・中川小・平岡小の児童は学校 ・その他の児童は電話または窓口 5月1日(月)
	女性セミナー	日常生活の中で役立つ食や健康づくりなどをテーマに学習し、仲間づくりをします。	5月～2月(7回)	中川・富岡地区の 成人女性	30名	往復はがき 5月1日(月) 消印有効
	園芸講座	パッションフルーツの栽培方法や手入れなどについて学習し、暮らしの中で花と緑を楽しむとともに、仲間づくりをします。	5月～3月(8回) 主に土曜日	市内の成人	30名	往復はがき 5月1日(月) 消印有効
	ユースカフェ (青年教室)	市の特産品を使った調理実習や試食会などをおして、仲間づくりをします。	6月～12月(5回)	市内在住・在勤の 20～40代	20名	電話、電子メール、または窓口 5月19日(金)
	うぐいす(高齢者)学級	学習や交流活動を通じて、健康で楽しく生きがいのある生活づくりを目指します。	6月～2月(7回) 主に木曜日	中富・鹿島地区の 60歳以上	50名	電話、窓口、または地区責任者への提出 5月1日(月)
長浦公民館 〒299-0243 蔵波513-1 ☎(62) 5713 [Eメール] sode62@city.sodegaura.chiba.jp	わんぱく教室	自然体験や工作体験などの体験活動を行い、活動を通じて学級生同士の交流を深めます。	5月～1月(8回) 主に土曜日の午前	長浦地区の 小学4～6年生	50名	電話、電子メール、または窓口 5月8日(月)
	女性セミナー	日常生活の中で役立つ食や健康づくりなどをテーマに学習し、仲間づくりをします。	5月～2月(8回)	長浦地区の成人女性	50名	往復はがき 4月29日(祝) 消印有効
	男性セミナー	料理や軽スポーツを通じて交流を図り、よりよい地域コミュニティづくりを目指します。	6月～1月(6回) 土曜日	市内の成人男性	30名	往復はがき 5月8日(月) 消印有効
	健康生き生き塾	健康づくりのための学習や自宅でもできる運動をしながら、講座生同士の交流を図ります。	5月～10月(5回)	市内の40～70代 (長浦地区優先)	30名	往復はがき 4月29日(祝) 消印有効
	環境講座	生活環境や自然環境など、身近な環境問題について学習します。	5月～12月(6回)	市内在住・在勤	30名	往復はがき 4月29日(祝) 消印有効
	長浦さわやか スクール	健康で明るい高齢期を過ごすため、心身の健康に関する学習や、人と人との交流を行います。	5月～2月(9回)	長浦地区の60歳以上 長浦地区のシニアクラブ会員	30名 220名	往復はがき 4月24日(月) 消印有効 長浦地区のシニアクラブ運営委員を通じて募集を行います。
根形公民館 〒299-0255 下新田1277 ☎(62) 6161	子ども絵画教室	水彩画を学びながら、友達づくりと豊かな感性を養うことを目指します。	5月～2月(9回) 土曜日の午前	市内の小学4～6年生	16名	電話または窓口 4月24日(月)
	女性セミナー	食や健康などの生活に役立つ教養を中心に、仲間と楽しく過ごしながら、ワンランク上の自分を目指します。	5月～2月(8回) 主に平日の午前	市内の成人女性 (根形地区優先)	24名	往復はがき 4月24日(月) 消印有効
	成人絵画教室	水彩画・油絵の基本的な知識・技術の習得を目的とした初心者向けの教室です。	5月～2月(10回) 主に第4土曜日の午前	市内在住・在勤	15名	往復はがき 4月24日(月) 消印有効
	根形ニコニコ教室 (高齢者学級)	健康や軽スポーツ、教養・エンターテイメントなど、盛りだくさんの内容で、高齢者の皆さんの日常をニコニコ笑顔で満たします。	5月～2月(9回) 主に平日	根形地区の60歳以上	70名	電話または窓口 4月24日(月)
	地域再発見講座	野外活動を中心に、神社やお寺、石造物など、地域に残る様々なものに歴史や意味を探し、記録を未来へ伝える活動を行います。	5月～2月(7回) 主に土曜日の午後	市内在住・在勤 (根形地区優先)	20名	往復はがき 4月24日(月) 消印有効
平岡公民館 〒299-0211 野里1563-1 ☎(75) 6677	わくわく女性倶楽部	食や健康など、女性としての知識や教養を高める講座を行いながら、仲間づくりをします。	5月～2月(8回)	市内の成人女性 (平岡地区優先)	30名	往復はがき 4月30日(日) 消印有効
	ひらおかシニア セミナー	健康で潤いのある生活実現のため、軽スポーツや健康講座を通じて、仲間づくりをします。	5月～2月(8回)	市内の60歳以上 (平岡地区優先)	70名	電話または窓口 4月30日(日)

▶各館の「幼児家庭教育学級」は本紙5月1日号に、平川公民館の「ものづくり講座」は本紙7月1日と8月15日号に、根形公民館の「花まる絵画教室」は本紙5月15日号に掲載する予定です。また、市民会館の「働きざかりの男塾」「親業訓練入門講座」は8月頃、長浦公民館の「ながうら雑学塾」は9月頃に、本紙へ掲載する予定です。
なお、各館の「地域家庭教育学級」は、5月～6月に各小学校を通じて募集チラシを配布する予定です。

家電リサイクル対象品はクリーンセンターで処分できません

テレビなどの家電リサイクル対象品は、クリーンセンターで処分ができません。指定引取場所に持ち込んで、適正にリサイクルしてください。



☎ 廃棄物対策課(袖ヶ浦クリーンセンター内)
☎(63) 1881

使用済小型家電回収ボックスをご利用ください

使用済小型家電回収ボックスは、携帯電話やノートパソコンなど、ごみステーションに出せないものも回収できますので、ぜひご利用ください。なお、投入できる大きさは、30cm×45cm×10cm程度までとなります。
※市役所に設置している使用済小型家電回収ボックスを、5階エレベーターホールから1階ロビーへ移動しました。また、長浦公民館に設置している使用済小型家電回収ボックスを1台増やしました。

☎ 廃棄物対策課(袖ヶ浦クリーンセンター内)
☎(63) 1881

児童扶養手当額が変わりました

平成29年8月支給分(4月分以降の手当)から、児童扶養手当額が変わりました。
変更後 月額42,290円～9,980円
変更前 月額42,330円～9,990円
※8月支給分について、児童二人目の加算額は9,990円～5,000円、三人目以降の加算額は一人につき5,990円～3,000円で、所得に応じて決定します。
☎ 子育て支援課 ☎(62) 3272

手話通訳者の対応日数を増やしました

市では、聴覚に障がいのある方などが、市役所での手続きや相談などをする際のコミュニケーション支援として、手話通訳者を設置しています。
4月から手話通訳者の対応日数を週5日に増やしましたので、ご利用ください。
対応日 月～金曜日 ※祝日を除く
対応時間 午前9時30分～午後4時
▶外出などで手話通訳者が不在となる場合もあります。
☎ 障がい者支援課
☎(62) 3187 FAX(63) 1310

合併処理浄化槽設置事業補助金の申請を受け付けています

市では、河川や海の汚染を防止するために、高度処理型合併処理浄化槽の設置者に工事費の一部を助成しています。また、建物の増改築を伴う場合を除いて、くみ取り便所または単独浄化槽から高度処理型合併浄化槽へ設置替えをする方には、補助金の上乗せも行っています。

対象区域 市内全域(下水道事業計画区域や、農業集落排水事業の採択を受けた地区などを除く)
※申請をする方は、必ず事前にお問い合わせください。

申込期限 12月28日(木)

▶設置の工事着手前に申請が必要です。当該設備を設置済み、または設置工事中の方は申請できません。なお、受付は予算内で、申込先着順です。
※詳細は、市ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

☎ 下水対策課 ☎(62) 3651

臨時福祉給付金(経済対策分)

給付金の支給対象と思われる世帯に申請書を郵送していますので、6月1日(木)までに申請してください。詳細は、本紙3月1日号または3月15日号をご覧ください。
☎ 地域福祉課 ☎(62) 2323・3157



長浦おかのうえ図書館 ☎(64)1046 FAX(64)1481

名画鑑賞会「椿三十郎」
椿三十郎と名乗る浪人が、上役の汚職を暴き出そうと立ち上がる9人の若侍たちの支えとなり、その凄腕で御家騒動の黒幕と対決する、名作「用心棒」の続編ともいえる作品です。
原作 山本周五郎 脚本・監督 黒澤明
出演 三船敏郎、仲代達矢、加山雄三、入江たか子 ほか
日時 4月26日(水) 午前10時～11時40分
場所 3階視聴覚室 定員 120名(予約不要)
入場料 無料 その他 字幕なし
図 長浦おかのうえ図書館

社教連協 ☎(62)3139 FAX(62)4950
〒299-0262 坂戸市場1393-3

**全国チャレンジ・ザ・ゲーム大会
普及審判員養成講習会**
ロープ、スティック、ボールを使用し、記録にチャレンジする全国チャレンジ・ザ・ゲーム大会と、推進員養成講習会を開催できる普及審判員養成講習会に参加しませんか。
日時 4月30日(日) 午前9時15分～正午
受付 午前9時～ 場所 根形公民館 多目的ホール
対象 どなたでも 定員 20名(申込先着順)
参加費 一人1,500円(登録料・資料・保険代)
申込方法 住所・氏名・電話番号を、はがき、電話、またはFAXでお知らせください。
申込期限 4月27日(木)
※定員に空きがある場合は、当日参加もできます。
申 レクリエーション協会(社教連協事務局内)

卓球 フレンドリー混合ダブルス大会
日時 5月27日(土) 午前9時～
場所 臨海スポーツセンター
種目 ダブルス(1部、2部)
対象 市内在住・在勤・在クラブ・在学の、高校生以上の方
参加費 一人700円(当日集金)
申込方法 申込代表者の住所・氏名・電話番号・参加者氏名を、FAXでお知らせください。
※一人での申込もできますが、原則、男女ペア、女子ペアで申し込んでください。
申込期限 5月9日(火)
申 社協連協事務局
図 体育協会 卓球専門部 松原
☎090(4240)2908(19:00～21:00)

イベント・ガイド

伝統工芸保存会 風揚げ大会
風揚げ大会を行います。事前の申込は不要ですので、直接会場にお越しください。
日時 4月29日(祝) 午前10時～午後2時
※雨天の場合は翌30日(日)に順延
場所 袖ヶ浦海滨公園 定員 150名(当日先着順)
▶先着150名にミニ角風を無料で配布します。無料配布の風が無くなり次第、1枚500円で販売します。
図 平川公民館登録サークル 伝統工芸保存会 山本
☎090(5760)6988

上総自然学校 里山イベント
●サツマイモ植え&レンゲトレッキング
日時 5月3日(祝) 午後1時30分～4時 ※雨天中止
定員 20名(申込先着順)
参加費 大人1,000円、小学生500円(保険代 ほか)
申込期限 4月27日(木)
●谷津田の田植え
日時 5月13日(土)・14日(日) 午前10時～午後4時
※雨天中止
定員 15名(申込先着順)
参加費 大人2,000円、小学生1,000円(保険代 ほか)
申込期限 5月7日(日)
共通事項
場所 上総自然学校 対象 どなたでも
申 上総自然学校 町田 ☎(75)7414 FAX(75)7630

**袖ヶ浦フットサルクラブ(市国際交流協会市民団体)
ブラジル遠征の参加者募集**
姉妹都市ブラジル連邦共和国イタジャイ市へ遠征します。本場ブラジルのフットサルやブラジル文化を体験してみませんか？
期間 7月下旬から約2週間
場所 ブラジル連邦共和国イタジャイ市
対象 小学4年生～中学3年生 ※小学3年生は応相談
定員 15名(申込先着順)
参加費 35万円(ビザ、パスポート代などは含まず)
申込方法 電子メールで申し込んでください。
申込期間 4月30日(日)まで
▶詳細は、お問い合わせください。
図 袖ヶ浦フットサルクラブ 中山
[Eメール] info@sodegaorafutsal.com

農地の貸し手を募集しています
規模を拡大したい農業の担い手に貸し出す農業振興地域内の農地を探しています。「農業からのリタイアを考えている」「相続した農地の管理に困っている」など、貸したい農地がある方はご相談ください。
図 ▶農林振興課 ☎(62)3426
▶千葉県園芸協会 農地部 ☎043(223)3011

専門医による不妊相談(要予約)
不妊に関する疑問や悩みについて、気軽にご相談ください。
なお、予約は開催日の1週間前までにご連絡ください。
日時 4月20日(木)、6月13日(火) 午後2時～4時
場所 君津健康福祉センター(木更津市新田)
参加費 無料
図 君津健康福祉センター 地域保健課 ☎(22)3744

労災職業病なんでも相談会
当日は直接会場にお越しください。
日時 4月29日(祝) 午後1時～4時
場所 千葉市中央コミュニティセンター(千葉市中央区)
対応者 弁護士、労働安全衛生管理者、ソーシャルワーカー ほか
相談料 無料
図 千葉中央法律事務所 ☎043(225)4567

協会けんぽの保険料率が変わります
平成29年度の協会けんぽ千葉支部の健康保険料率は、平成29年3月分(4月納付分)より、現状の9.93%から9.89%に引き下げとなります。また、介護保険料率は、現状の1.58%から1.65%に引き上げとなります。皆様のご理解をお願いします。
図 全国健康保険協会(協会けんぽ)千葉支部
企画総務グループ ☎043(308)0522

千葉県弁護士会 無料法律相談(要予約)
期日 5月13日(土)・20日(土)
時間 午前9時30分～11時30分、午後1時30分～3時30分
場所 千葉県弁護士会館内(千葉市中央区)
内容 法律相談全般(相談時間は一人30分)
※電話での相談はできません。
定員 各日とも24名(申込先着順)
図 千葉県弁護士会 ☎043(227)8954

公証役場無料相談(要予約)
日時 平日の午前10時～午後4時
場所 木更津公証役場(木更津市東中央)
内容 遺言、任意後見、不動産賃貸借、金銭消費貸借、養育費、慰謝料など公正証書作成に関する相談
申 木更津公証役場 ☎(22)2243

果樹栽培講習会
果樹の基本的な栽培管理について学びます。講座は平日の午前中に行い、年間で3回の開催を予定しています。
日時(第1回) 5月16日(火) 午前9時30分～
場所 農業センター 対象 市内在住の方
定員 30名(申込多数の場合は初めての方を優先して抽選)
申込方法 往復はがきに講座名(果樹栽培講習会)・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入し、郵送してください。なお、申込は往復はがき1枚につき一名です。
申込期限 4月28日(金) 必着
図 〒299-0236 横田626
農業センター ☎(60)5171

スマートダイエット教室
「賢く食べる」「適度な運動」のヒントをお伝えします。健康的なダイエットを一緒に勉強・実践しましょう。
教室(全11回)
期日 6月3日～8月19日の土曜日 ※8月12日を除く
時間 午後7時～8時
測定会
日時 8月26日(土) 午前9時30分～
返却会
日時 9月9日(土) 午後7時～
場所 ガウランド 1階研修室
対象 おおむね20～69歳の方
※妊娠中、または予定の方はご遠慮ください。
定員 20名(申込先着順)
受講料 6,000円
※資料代・検査費用として、8,000円程度の自己負担があります。
申込期間 5月26日(金)まで
申 袖ヶ浦健康づくり支援センター(ガウランド)
☎(64)3200



子育てを応援しています
市では、子育て支援コーディネーターが、子育ての不安や悩み、食事に関すること、保育所(園)の利用についてなど、子育てに関する情報提供を行っています。また、そでがうらこども館では相談を受け付けていますので、気軽にご相談ください。
そでがうらこども館は親子で安心して遊べ、自由に交流でき、仲間づくりができる場所です。毎月開催している「おはなし会」「身長・体重測定」「栄養相談」「親子で楽しく作って遊ぼう」などの行事があり、楽しく過ごせますので、気軽にお越しください。
開館日 月～土曜日(祝日、年末年始を除く)
開館時間 午前8時30分～午後5時15分
相談時間 午前9時～正午、午後1時～4時30分
※正午～午後1時は、親子で一緒にお弁当を食べることができます。
対象 未就学児とその保護者、または妊娠中の方
図 ▶保育課 ☎(62)3276
▶そでがうらこども館 ☎(62)2333

ファミリーサポートセンター 入会説明会
ファミリーサポートセンターでは、有償による子育ての相互援助活動を行っています。
現在、子どもの送迎援助などを行う提供会員が不足しています。「子育ての支援をしてみたい」という方は、ぜひ申し込んでください。
日時 4月25日(火) 午前10時30分～正午、午後1時30分～3時
場所 そでがうらこども館 多目的室
対象 市内在住の満20歳以上で、心身ともに健康な方
※資格・男女を問いません。また、入会の際は基礎研修を受講していただきます。
持ち物 写真(縦2.5cm×横2cm)2枚、市内在住が確認できるもの(運転免許証など)
申込方法 電話またはFAXで申し込んでください。
申込期限 4月22日(土)
図 ファミリーサポートセンター(そでがうらこども館内) ☎・FAX(64)3115

袖ヶ浦俳壇選
明日葉の若芽の弾く陽の光
初富士と白き海ありカフエテラス
年新たな鳥居百本くぐりけり
酉年を鳴いてみせたる初鴉
宿墨の滲みよろしき筆始
そでがうら川柳同好会選
モチーアの座布団居間が暖かい
ストレスを発散しますアルコール
格安のツアー見つけて夫婦旅
自転車を降りて一息坂途中
強風に花びら舞って髪飾り
名中伊岩中
和村井田嶋
由美はま常
美代子忠葉
子 子 子
鈴森板浜鈴
木野垣勝
勝子勝桜
佐藤松 勝
實清 實

市の情報はこちらから

広報そでがうら 毎月1日・15日発行
新聞折込みなどで配布しています。
新聞未購読で市ホームページなどでの閲覧が難しい方には宅配します。
☎ 秘書広報課 ☎ (62) 2465
市公式ホームページ
http://www.city.sodegaura.lg.jp/
市公式ツイッター
https://twitter.com/sodegaura_city
スマートフォンなどに広報そでがうらを配信
「マチイロ」のアプリから、閲覧できます。
携帯電話向けホームページ「マイタウン袖ヶ浦市」
http://www.lamo.jp/sodegaura/
チバテレビの市町村情報
d(データ)ボタンでご覧になれます。
市生活安全メールの配信
携帯電話向けホームページ
から登録できます。
防災行政無線テレホン案内
☎ 0120(031)240(ボウサイ ツウホウ)
火災情報テレホン案内 ☎ (62) 6211
そでがうらタウン情報 平日8:15または
かずさFM(83.4MHz) 12:40と18:30~
声の広報そでがうら(音訊グループ「やまゆり」)
視覚障がい者の方へ、広報紙を読み上げ
録音したCDを貸し出しています。
☎ 市社会福祉協議会 ☎ (63) 3888

休日当番医

4月	当番医	診療科目	電話
16日	袖ヶ浦さつき台病院 〔長浦駅前5-21〕	内科	(62) 1113
23日	佐野医院 〔奈良輪1-9-8〕	内科 循環器科	(62) 2338
29日	袖ヶ浦医院 〔奈良輪1-8-8〕	外科 胃腸科	(62) 2401
30日	高橋医院 〔横田2624〕	内科 小児科	(75) 2017
30日	さくま耳鼻咽喉科医院 〔神納617-1〕	(午前9時~正午) 耳鼻咽喉科	(60) 2787

※このほかの救急医療機関の問い合わせ
は消防署 ☎ (64) 0119へ
▶市外の休日当番医は、「ちば救急医療
ネット」をご確認ください。
[HP] http://www.qq.pref.chiba.lg.jp/

こども急病電話相談

相談時間 毎日 午後7時~翌日午前6時
☎ #8000 または ☎ 043(242)9939

夜間急病診療所 ☎ (25) 6284

診療時間 毎日 午後8時~11時
診療科目 内科・小児科
●緊急患者以外はご遠慮ください。
場 所 木更津市中央1-5-18
※荒天時は、休診となる場合があります。

火事・救急通報に障がい者用ファクシミリ
局番なしの119番 袖ヶ浦市消防本部

水道工事当番店(緊急)

月日	工事店・電話(9:00~17:30)
4月15日	田辺設備 (75) 5001
4月16日~22日	大久保 (62) 5111
4月23日~28日	産洋設備 (75) 6780
4月29日	北袖商事 (63) 3271
4月30日	鈴木住宅設備 (62) 0020

水道事故の緊急時連絡先	
月~金 水道局 ☎ (62) 3897	夜間(17:15~)・土・日・祝日 角山配水場 ☎ (62) 3111

有害ごみ(スプレー缶・乾電池・テープ類)収集日
4月17日(月)~22日(土)の各地区指定日
廃棄物対策課(袖ヶ浦クリーンセンター内)
☎ (63) 1881

市税などの納期 4月16日~5月1日

●固定資産税・都市計画税 1期
納税課 ☎ (62) 2653
一納期内納付を心がけましょう
コンビニエンスストアでも納付できます。

下水道排水設備業者の指定取消

業者名	住所	電話
(辞退により指定を取り消した業者)		
匠匠設	千葉市若葉区御殿町2177-1	043(312)5610



編集室から

先日、姪っ子・甥っ子たちと味覚狩りに行っ
てきました。
味覚狩りに行ったのは、小学生以来だったの
でテンションが上がり、子どもたちより楽しんで
いたと思います(笑)(t)

今回は、蓮池薫さんを講師にお迎えします。
言葉もわからない土地での生活、異国の地で過ごした
24年間。絶望感の中でたくましく生き抜いた蓮池さんを
支えたものは何だったのでしょうか？
その体験だけでなく、蓮池さんの思いに触れること
のできる講演です。
《講師プロフィール》
昭和32年、新潟県柏崎市生まれ。中央大学法学部3年
生の在学中に拉致され、24年間、北朝鮮での生活を余儀
なくされる。帰国後、1年間の市役所勤務を経て、新潟
産業大学嘱託職員・非常勤講師として働く傍ら、中央大
学に復学。平成20年に中央大学を卒業後、平成25年よ
り、新潟産業大学経済学部で准教授を務める。
保育があります
講演中、保育を希望する方は、5月15日(月)までに申し
込んでください。保育の対象は満2歳~就学前までのお子さ
んで、おやつ代などで二人300円が必要です。
☎ 生涯学習課 ☎ (62) 3743

総合運動場 春のスポーツ教室

ウォーキング教室(ガウラ健康マイレージ対象事業)

簡単な筋力運動、ストレッチ、ウォーキングを行います。
期日 4月18日~5月23日の火曜日(全6回)
時間 午前10時~11時30分
場所 総合運動場 陸上競技場 など
定員 12名(申込先着順) 受講料 3,000円(全6回分)
ジュニアテニス教室

これからテニスを始めてみたい、または少しテニスをやったことのある
お子さん向けのテニス教室です。
期日 5月19日~6月23日の金曜日(全6回)
時間 午後4時30分~6時
場所 総合運動場 テニス場
対象 小学4~6年生
定員 14名(申込先着順) 受講料 6,000円(全6回分)
☎ 総合運動場 ☎ (62) 5350

卓球テクニカルアドバイスの参加者募集

初めての方でも、先生が丁寧に教えてくれるので、安心して参加でき
ます。ぜひ、ご参加ください。
期日 5月2日~7月4日の火曜日(全8回)
※5月23日、6月27日は休み
時間 午後3時~5時
場所 臨海スポーツセンター 体育館A面
定員 25名(申込先着順) 参加費 4,500円(全8回)
☎ 臨海スポーツセンター ☎ (63) 2711

臨海スポーツセンター

赤十字水上安全法救助員I養成講習

水の事故防止や泳ぎの基本と自己保全、溺れた人を救助する方
法、応急手当などを学びます。検定合格者には、「赤十字水上安全法
救助員I」認定証を交付します。
期日 5月14日(日)・20日(土)・21日(日)
時間 午前9時~午後5時 場所 臨海スポーツセンター
対象 満15歳以上の赤十字救急法基礎講習修了者で、一定の泳力
を有する方
※18歳以下の方は、保護者による同意書の提出が必要です。
定員 20名(申込先着順) 受講料 700円
申込方法 電話または窓口で申し込んでください。
☎ 臨海スポーツセンター ☎ (63) 2711

ゴールデンウィークのごみ・資源の収集

期日	ごみ・資源物	粗大ごみ	自治会資源回収
4/29(祝)	休み	休み	休み
4/30(日)	休み	休み	休み
5/1(月)	通常	通常	通常
5/2(火)	通常	通常	通常
5/3(祝)	休み	休み	休み
5/4(祝)	休み	休み	休み
5/5(祝)	通常	持込のみ可	通常
5/6(土)	通常	通常	通常
5/7(日)	休み	休み	休み

※5月5日(祝)は、金曜日の区分で収集を行います(粗大ごみ戸別収
集は行いません)。
土曜日または祝日にごみを持ち込む場合は、平日のうちに予約を
お願いします。持込の受付時間は、午前9時~11時30分、午後1時
~4時です。
☎ ▶廃棄物対策課(袖ヶ浦クリーンセンター内) ☎ (63) 1881
▶クリーンセンター予約ダイヤル ☎ (63) 1000

あの人に会える
「市民三学大学講座」

テーマ
「夢と絆」



講師 蓮池 薫 氏
(新潟産業大学
経済学部 准教授)

5月20日(土)
午後1時30分~
市民会館 大ホール

入場無料
手話通訳あり

鯉のぼりが大空を舞います

「大空に鯉
のぼりを揚げる
会」が、横田地
区の中川橋付
近で、鯉のぼり
を揚げます。
たくさんの鯉
のぼりが、小櫃
川の上空を雄大に舞います。ぜひ、ご覧ください。
期間 4月30日(日)~5月7日(日)
※4月30日は午後から、5月7日は午前までの予定。
場所 小櫃川中川橋(国道409号)付近
☎ 市観光協会(商工観光課内) ☎ (62) 3436



なでしこリーグ2部のオルカ鴨川FC公式戦

袖ヶ浦をオルカ色に染めよう

南房総地区初の女子サッカーチームとして2014
年に発足したオルカ鴨川FCが、袖ヶ浦市でホーム
ゲームとして公式戦を開催します。

日時
・リーグ戦(vs ASハリマアルビオン)
5月14日(日) 午後1時~
・カップ戦(vs 日本大FIELDS横浜)
6月17日(土) 午後1時~
場所 総合運動場 陸上競技場
入場料 無料
※その他の詳細は、本紙5月1日号と6月1日号でお
知らせする予定です。

スポーツボランティアを募集
オルカ鴨川FCを、スポーツボランティアとして応
援していただける方を募集します。

仕事内容 会場整理、会場案内 など
対象 高校生以上の方
申込方法 住所・氏名・生年月日・年齢・電話番
号・希望する試合日・希望する仕事内容を、電話
または電子メールでお知らせください。

申込期限 5月8日(月)
☎ 体育振興課 ☎ (62) 3791
[Eメール] sode31@city.sodegaura.chiba.jp

Index

インデックス

1面 平成29年度予算 2面 3面 施政方針の
概要と主な事業 4面 ワンストップ相談窓
口(無料)を設置/高齢者の肺炎球菌感
染症予防接種/世代間支え合い家族支援
事業 5面 教育基本方針と教育目標/就
学援助制度をご存じですか 6面 公民館
主催の講座・セミナーの受講生を募集/
児童扶養手当額が変わりました 7面 パー
トナー&イベント・ガイド/スマートダイ
エット教室

住民票などの
証明書交付窓口開設日
4/23・5/14・5/28
毎月第2・第4日曜日 午前9時~午後5時
場所 市役所1階



「広報そでがうら」は古紙配合率70%の再生紙とエコマ
ーク認定の大豆系インク「SOY INK」を使用しています。

便利で確実な口座振替のご利用を

口座振替の手続きが完了するまで、約2カ月かかりますので、市税などの各期別納期限をご確認のうえ、早めに申し込
んでください。なお、既に利用している方は、引落し前に口座残高をご確認ください。 ☎ 納税課 ☎ (62) 2647